

中小企業者のみなさんの近くで経営をサポートする「**税理士**」さんと「**愛媛県信用保証協会**」がタッグを組んだ商品ができました！

税理士会連携保証

ショートサポート
3000

ロングサポート
3000



中小企業者にとって、経営や税務について相談でき、頼りになる存在の「税理士」。

四国税理士会愛媛県支部連合会所属の税理士と、愛媛県信用保証協会が協力してできた保証が「税理士会連携保証」です。顧問税理士のアドバイスのもと、より適切な保証を行うことにより、県内企業の持続的成長を支援します！

資格要件

- ✓ 愛媛県内に事業所を有する中小企業者で、保証対象業種の事業を1年以上営んでいる方。
- ✓ 四国税理士会愛媛県支部連合会所属の税理士と顧問契約を結んで1年以上経過している方。

メリット

1

税理士が適切な資金調達をアドバイス

顧問税理士のアドバイスにより最適な資金調達が選択できます。

メリット

2

「ショートサポート3000」で返済負担軽減

継続的なご利用により、約定返済を不要とした資金調達が可能です。

メリット

3

「ロングサポート3000」で資金繰り安定

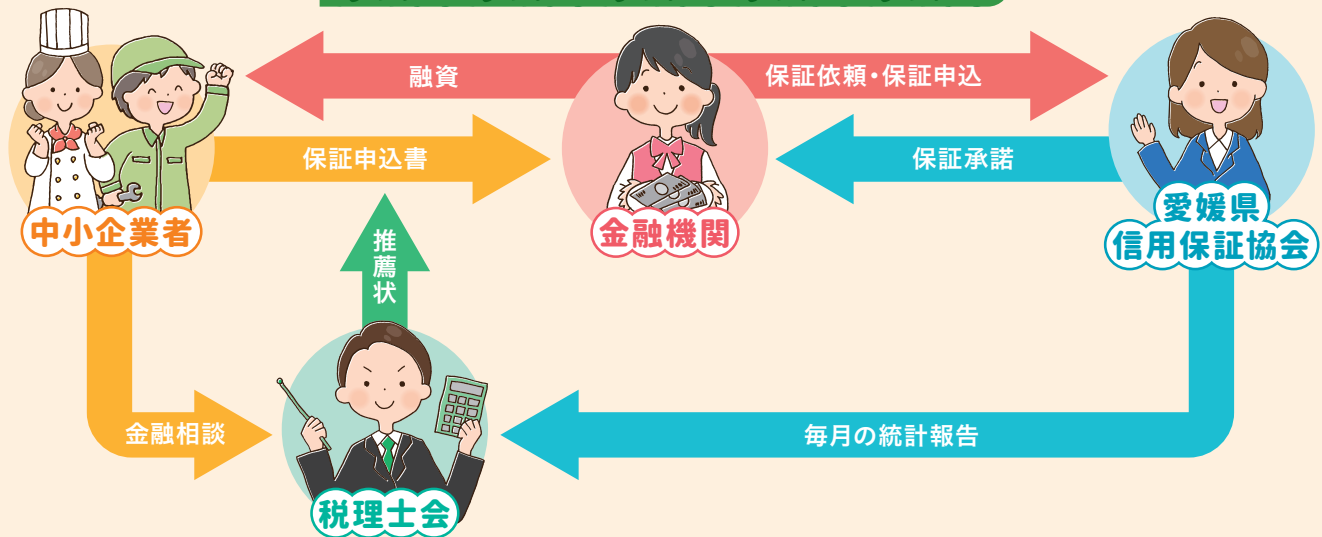
最長15年の保証期間による超長期での資金調達を実現します。

税理士会連携保証 概要

| 商品名 | 税理士会連携保証 (ショートサポート3000) | 税理士会連携保証 (ロングサポート3000) |
|------|--|--|
| 資格要件 | 愛媛県内に事業所を有し、保証対象業種に属する事業を1年以上営んでいる方で、四国税理士会に所属している税理士と顧問契約を締結後1年以上経過している方。 (税理士の発行する推薦状が必要) | |
| 保証条件 | 保証限度額 | 両商品合算で3,000万円以内(ただし、運転資金については月商の2ヶ月以内) |
| | 資金使途 | 運転資金(短期恒常資金) |
| | 保証期間 | 1年以内 |
| | 貸付形式 | 手形貸付 |
| | 保証料率 | 年0.45%~年1.90% |
| | 貸付利率 | 金融機関所定利率 |

※ 税理士会連携保証(ロングサポート3000)については併用可能な制度があります。(他制度を併用する場合は、併用制度の保証要綱の定める範囲とする。)

スキーム



「愛媛県信用保証協会」とは？

中小企業のみならずが金融機関から事業に必要なお金を借りるとき、「確かな保証人」となってお金が借りやすくなるようにサポートする公的な機関です。県内5カ所で地域に密着した信用保証業務を行っていますので、お近くの窓口へお気軽にお問い合わせください。

ホームページのご案内



愛媛県信用保証協会

本所

〒790-8651 松山市一番町4丁目1番地2 中小企業会館1~3階
 (松山事業部) 保証一課・保証二課
TEL (089) 931-2118
 【業務区域】
 松山市・東温市・伊予市・久万高原町・砥部町・松前町

今治支所

〒794-0042 今治市旭町2丁目3番地20
 今治商工会議所ビル5階
TEL (0898) 23-0170
 【業務区域】
 今治市・上島町

宇和島支所

〒798-0040 宇和島市中央町1丁目9番10号 愛媛新聞ビル5階
TEL (0895) 22-6556
 【業務区域】
 宇和島市・鬼北町・松野町・愛南町

新居浜支所

〒792-0025 新居浜市一宮町2丁目4番8号 新居浜商工会館2階
TEL (0897) 33-8282
 【業務区域】
 新居浜市・西条市・四国中央市

八幡浜支所

〒796-8691 八幡浜市1590番地22 八幡浜商工会館4階
TEL (0894) 22-2003
 【業務区域】
 八幡浜市・大洲市・西予市・内子町・伊方町

